

東北帝國大學教授 小林好日 著

日本文法史

刀江書院 刊

東北帝國
大學教授 小林好日 著

日本文法史

刀江書院 刊

目次

第一章	序説	一
第二章	名詞	一五
第三章	代名詞	一七
第四章	數詞	三三
第五章	動詞	三九
一、活用とその成立		三九
二、活用の變遷		五一
三、活用形の變遷		八〇
一、未然形		八二
二、連用形		八四
三、終止形と連體形		八五
四、已然形		八七
五、命令形		九八
四、音韻變化と活用形		一〇一

一、イ 音便	一〇三	二、ウ 音便	一〇五
三、撥 音 便	一〇七	四、促 音 便	一〇九

第六章 形容詞

一、活 用 の 成 立	一一三
二、活 用 形 の 變 遷	一二五

一、未 然 形	一三四	二、連 用 形	一三五
三、終止形と連體形	一三七	四、已 然 形	一三九

第七章 副詞と形容動詞

第八章 助 動 詞	一五九
-----------	-----

一、受身可能及び自然の助動詞	一六〇	二、使役の助動詞	一六三
三、待遇の助動詞	一六八	四、否定の助動詞	一八〇
五、時の助動詞	一八八	六、希望の助動詞	二〇二
七、推量の助動詞	二〇四	八、指定の助動詞	二一三
九、比況の助動詞	二二〇	十、禁止の助動詞	二二二

第九章 助 詞	二二五
---------	-----

一、關係助詞	二二六	二、修飾助詞	二二三
三、感動助詞	二四六		

第十章 文	二五三
-------	-----

第十一章 文の成分	二六三
-----------	-----

第十二章 文の連結	二七三
-----------	-----

引用文法史料略註	二八三
----------	-----

一、奈良朝時代	二八三	二、平安朝時代	二八四
---------	-----	---------	-----

三、院政鎌倉時代	二八六	四、室町時代	二九〇
----------	-----	--------	-----

五、江戸時代	二九二
--------	-----

索引	二九五
----	-----

日本文法史

第一章 序 說

洋の東西を問はず、いづれの民族も、言語は一定不變のもので、はじめは多く神の授けたものと考へた。^(註一)聖書には神が光を晝と稱け、暗を夜、穹蒼を天と稱け、乾いた土を地と稱け、水の集合を海と稱けたと云ふ。^(註二)印度では劫初、語ることを得なかつた衆生が梵天の説いた四十七言を學んで始めて言語を得たと云つてゐる。わが國の國學者の考へたところもほとんど同様であつた。鹿持雅澄は「用言變格例」にいふ。

そもそもわが古への言語音聲の美く妙なることは、天地のはじめより神の御口づからいひそめ給ひしことにしあれば、さらにあだし國の駄舌などとはかけてもひとしなみにいふべきものにあらず。さればそのもと、^{ユトカラ}故に轉し變へていひなれたること、又より／＼におのづから轉り訛りたる謂など、^{ウシ}今姑く準則を立てことわらむとするに、人ノ智もてしらるゝかぎりは、しらるゝことなれど、ひたふるにその準則

のみにて推しきはめがたきことあるは、そのもと人のたくみに出たることならねばなり。

それ故にある國學者は語源を研究するのは、古代の正義を求めるのだといふ。丁度ストア派が自然に即してゐる真理 (truth) を知らうとして居たのと同じである。音義派が一々の音に内在してゐる意義を究めることに由つて、語義を解釋しようとしたことも、同じ考が根柢を成してゐる。

語法の問題に於ても、宣長は係結の法則を古今變らぬものとなし、

上れる世は更にも言はず、中昔のほどまでも自らよく整ひて違へるふしはをさくなくかりけるを、世下りては歌にもさらぬ詞にも、この整へを誤りて本來もてひがむるたぐひのみ多かる故に

と云ひ、上代語に中古語と反したもののゝあるには、「たゞ上つ世の一つの格と見ゆ」と云ひ、

「てにをはのとゝのひにいたりては、もはら中昔の格とたがへる歌は百にひとつも見えず」と

云つて片付けてゐる。ここに大きな矛盾を見逃せなかつた義門も、(註三)他の解決を試みることなし

に、上代の一格も中古にないとは決められない、目に觸れないのは、古今互にたゞ物に書かれなかつただけだと説明して、言語不變の法則を辯護するにとゞまつた。

西洋の言語學も、わが國と違はず、長く謬見のうちに在つたが、十九世紀初頭に於けるサン

スクリットの發見は、この學問の方向に對して記念すべき急轉向を行はしめた。希臘・羅甸の諸語がサンスクリットと起源を同じうする一の共同祖語から變化したものであることを知るに及んで、希臘羅甸語を固定したものと考へたり、各國語に規範的の古典形式を求めむとする如き固陋な考を一擲して、凡ての言語が絶えず流動し成長してゆくものと考へるやうになつて、學問の視野はひらけ、言語の秘密があばかれるに至つた。わが國語の歴史的研究法の起つたのは、實に明治以降、この西洋の言語研究法の影響によるものである。

かの春庭が「詞の通路」に、

詞のはたらきてにをはなど、神代よりおのづからさだまりありて些も之にたがふ時は、其ことわりわからず聞えぬ事となるなり。其定りの意はふかきゆゑよしさるべきことわりあるべきことなるべけれど、人のつたなき心もてはかり知るべきことならねば

と云つて、國語に一定の法則のあることを述べると同時に、

今の世のなべての人のものいひさとび言にも詞のつかひさまでにをはなどおのづから其定りありてひとつもたがふことなく

と云つたのは、口語にも規則のあることを認めたもので、もし中古語を雅言とし、口語をその

墮落したものと考へる國學者通有の偏見が無かつたならば、西洋に於けるサンスクリット發見の如き驚異すべき事實が無くとも、聰明なる研究者には、歴史的研究に對する關鍵は既に與へられてゐたかも知れなかつたのである。

新時代の國語研究の一特色は、言語の時代をみとめ、歴史的に言語を研究せむとすることにある。歴史的の文法は、こゝに於て軌範的の文法と袂を別たなければならぬ。總じて實用を目的として行はれる言語の取扱方は、常に規範的である。家庭に於ける訓練でも、學校での一層進んだ意識的な學習でも、或は外國語の習得でも同じ範疇に屬する。この教科的に取扱はれる場合の言葉は、常に成長のないもの、固定的なもの、不變的なものである。即ち古代の言語を學ぶにしても、現代の言語を學ぶにしても、その歴史的發達の或特定の時代に於ける言語の習慣を概括して、一定の統一を與へたものである。言語は有史以前に於て想像すべからざる過去に起源し、次第に發達して來たもので、又今日生きてゐる言語であるならば、尙悠久の未來に向つて發達してゆく流動の状態に在るものと云ふ如きことは考へない。それ故に、その述べる規則は何故に存在するのか、いかにして成立つたものか、その理由その歴史は敢て問ふ所でない。唯教へられる規則をそのまゝに學び、一般の規則に對して例外があると云ふやうな場合に

は、唯それは口調の爲であると云ふくらゐの説明で満足しなければならない。かくの如き規範的の言語教授は、古典を解釋する爲とか、辯論をなし文章を草する爲とか、何らか實用に供せられるもので、かゝる發音はよくない、この詞づかひは避けなければならないと云ふやうに、そこには正邪善惡の判斷を以て臨まれることになる。歴史的の言語研究が言語事實のあるがままの記述を目的とするのと大にちがふ。

今正字法の問題について云へば、實用的の言語教授に於ては、その取扱方は規範的で、かやうに書いてあるのは、かやうに讀め、かやうな發音はかやうに記さなければならぬと教へる。

「はひふへほ」の波行音が、語間又は語末に在るときは、「ワイウエオ」とよむ。「ウグイス」といふ語は「うぐひす」と記さなければならぬと教へられる。これを言語の歴史的見方から説明するならば、語間又は語末の「はひふへほ」を、ワ行もしくはア行によむのは、發音の變化した結果で、むかしの發音は文字の示す通り「はひふへほ」であつた。平安朝中期以前に於ては、鶯はウグイスといふ語ではなく、「うぐひす」といふ語であつた。それが變化して今はウグイスと發音するけれども、假字は變化しないものとまゝで記すのであると云ふ。それで、「やきいも」を「やきひも」と書かないのは、芋は昔も今も「いも」であると云ふことになる。常に歴史の上に

事實は説明される。今日の假字づかひの正不正の云はれるのは、天曆以前の假字の用ひ方が歴史的假字づかひとして、今日の正字法の規範とされてゐる爲である。

言語の歴史的研究に於ては、その方法は實證的で記述的である。吾々は言語上の事實について、正邪善惡を批判する權利はない。丁度歴史家が歴史上の人物の行動については語るが、その當爲を論じ、かく爲さねばならなかつたと云ふことは出来ないのと一般である。勿論社會では實際に善い言葉づかひとか、悪い言葉づかひとか、正しい假字づかひとか誤れる假字づかひとか云ふ。これは歴史的の立場から云ふのではなく、規範的立場から云ふのである。歴史的の取扱と、規範的の取扱とは、それ／＼自己の立場を持つてゐて、相侵さざる平行線である。規範的取扱に於て、正不正の云はれるのは、單に社會の習慣の問題で、國語を國語教育上の對象として考へる時に起る事實である。國語教育の立場から云ふならば、教養ある社會の持つてゐる言語文字が上品なもの正しいものとして採用される。文字の上では歴史的かなづかひが正しいとされ、之に背くことは社會の感情が許さない。發音に於ては東京の中流社會の發音が上品なものと考えられ、東京の下町の捲舌の如き或は東北地方のシスやチツの混用の如きは、善くないものとして排斥される。教養ある社會の文字言語の習慣は、之を習得すると否とが社會に出

て活動する上の利不利となるから、その文字の使用法を教へ、その話し方を教へることは、國語教育者の義務でなければならぬ。それ故に國語教育の立場から云ふならば、過去現在の規範を教へ、文献の解釋鑑賞に資し、訛言を矯正し、正しい假字づかひを授け、一國の國字・發音・語法の統一を計ることが任務であるけれども、國語の歴史的研究の立場からするならば、下町の言葉も貴族の言葉も等しく言語上の事實で、その間に正邪善惡はないのである。

わが國語の研究も、長い間の實證的研究に由つて、多くの事實が闡明された。^(註四)ガベレンツが日本の學問のうちで最も光輝あるものは、國語の研究であると云つた言葉は、決して誤つた言ひ方ではない。たとへば動詞の活用の研究に於いて、谷川士清が「日本書紀通證」に、五十音圖にあてゝ動詞の語形變化を吟味し、賀茂眞淵が「語意考」に同じ排列を試みて、初體用令助の五段を得、はじめて動詞に活用のあることが分つたが、ついで本居宣長が動詞の澤山の語彙を集めて一々活用を研究して見ると、その間に種々の違つたものゝあることを發見して、廿七會の類別を得た。その子春庭が更に之を五十音圖の列によつて類聚するに至つて、中古言に於ける活用の種類が明かになつた。その業績は誠に見るべきものがある。かくの如くして組織された文法が規範的文法として、中古語の性質を教へ、古典の解釋に寄與する所あるは勿論疑ふこと

ができぬ。唯それが萬世を律する國語の法則である如く主張されるに至つて、言語研究の眞の意義を失はしめた。その過は全く歴史といふ觀念を缺いたことに在る。これまで實證的に活用の事實が綿密に調査されて、折角中古語に於ける活用の法則が明かになつたのであるが、その誤れる言語不變の觀念が、言語事實の認識の上に災して、單なる一時代の法則であるものを、神代から遠い將來に互る國民の言語生活を支配してゐる嚴かなる大法典である如く考へさせ、之に外れてゐるものは、皆俚言であり、中古語のみが雅言で、苟も日本國民たるものは、この雅言の法則を唯一の正しいものとして遵守しなければならぬと唱へしめるに至つて、救ふべからざる迷誤に陥つた。

言語は人間社會に自然に發達した社會事實であつて、(註五)ソツシユールの云つてゐる通り、それを話す主體の一機能ではなく、唯個人が受動的に記録するところの制作物であり、共同社會の諸成員の間に行はれる契約の一種によつてしか存在し得ないものである。この契約は自由に選擇される契約ではなく、社會によつて強制されるものである。團體がその規約を委員會によつて協議立法するのと違ひ、言語は個人に對立し、社會大衆は何らの相談を受けるものでない。中古の言語が現代の口語に變つて來たのは、社會の變遷と共に自然にかはらざるを得ずして變

つて來たもので、その間に正邪善惡の差別はない。あらゆる言語はそれが存在するが故に、正しいと云はなければならぬ。

八衢や玉の緒は中古言に於ける動詞や係結の事實を吟味し、優勢なる習慣を歸納して概括的の法則とした一種の規範的文法である。之を以て當時の言語にあらはれてゐる大體の法則であると云ふならばよい。春庭が云ふやうに、「かくて古への人はおのづからわきまへて用ひたがふことはなかりつる」ものと云へるの誤なるは勿論、之を以て古今を貫く不變の法則と考ふるならば誤である。言語は常に流動の状態に在る。實際の言語は法則として概括するには餘りに複雑である。春庭は八衢に於て四種の活を立て、「隠る」の如きは、古事記萬葉の用例二箇を擧げて、「中昔よりは下二段の活にのみ用ひたり」と云つてゐるが、中古にも土佐日記その他に四段の用例があり、今昔その他院政時代にも幾多の用例のあるを見れば、中古以來相つゞいて同じ活用を以て現れてゐたと考へざるを得ない。之を以て見れば、「中昔よりは下二段の活にのみ用ひたり」と云ひ、「神代よりおのづから走りありて今の世にいたるまでうつりかはることなく」と云ふ如き揚言は事實でないことが明かである。吾々は文法を純粹に學問の對象とせむとする時、かゝる過去の學者の成した如き説明では満足できないのである。

規範的文法と歴史的文法とはおのづから説き方がちがふ。規範的文法は、たとへば助詞の「と」や「とも」が、動詞・助動詞等を受けるときに終止形をもつてするのを通則とし、連體形をもつてするのは誤であるが、許容せられるものと云ふ。然し連體形で受けるといふことも、歴史に見れば例外ではなくて、一定の時代に於ける習慣であると云ふにとゞまる。又實用的の言語學習の場合には、忠實に文字のまゝを信じて記載せられてゐるものを言語そのものと思ふが、歴史的研究によれば、文字はその時代の記載の習慣を示すもので、文字よりもその背後の語られ且きかれる言語こそ眞の言語だと知る。この見方よりすれば、「たるなり」「ざるなり」を「たなり」「ざなり」としてゐるのは、むしろ音便化した撥音の記載法の發達してゐなかつた爲に過ぎないことを知る。「こそ」の係は已然形で結ぶ。成立つた條件を現す形と同じである。然し奈良朝時代の已然形の用法を説明すれば、この二つの形の同一であることの偶然でないことが分る。「ちらふ」「かたらふ」を「散る」「語る」の伸びたものと云つたのは、平安朝の言語事實から歸納された法則を本體として、逆に過去の形を説明しようと謀つたからである。奈良朝の言語と平安朝の言語との歴史的變遷を知つてゐたならば、それが前の時代に活動して今は亡びた文法的範疇たることを認識するに困難はなかつたらう。

わが國語の文法的範疇の起源を知り、その今日までの變遷を明かにすることが、わが文法史の目的である。吾々が之を成すに方つては、現代の口語は別として、各時代の文法事實の知識は、當時の文獻から得られなければならぬ。しかし吾人の求むるものは、言語の生きた歴史そのものであつて、時代から時代に移りゆく國民の思想感情が、發音器官によつて作らるゝ音聲に由つて、如何にあらはるゝかの理法である。音聲は一種の象徴である。言語による表現は、その社會の習慣を熟知して、一定の音聲に一定の意義を結び付け得るものにのみ分る。文獻に記されてゐる言語は、又一層間接である。文字が解釋され、それが表す音聲に還元されるまでは、言語と云ふことが出来ない。言語の歴史的研究とは、文字を正確に解釋し、之を聽覺的印象である音聲にまで還元し、その象徴的機構を明かにすることである。

又言語の歴史的研究は、必ずしも歴史時代にのみ局限しない。國語は文獻以前に長い生命を有つてゐた。一國語の最も古い形にまで遡つて尙その由來の究めがたいものは、同系語との比較によつて説明されなければならない。英語の *breath* と *breathe* と、一は無聲によまれ一は有聲によまれるわけは、古代英語まで遡れば分るが、*doom* といふ名詞とそれと同語源の動詞 *deem* との關係は、古代英語に於て既に一は *dom* であり、一は *deman* であるから、英語だけ

の歴史では、その差異の起る理由が分らない。そこでゲルマン語族に屬する他の國語との比較によつて、いはゆる母音變化(vowel-mutation)であることを知るのである。さて、わが國語では同系語との比較研究はとざされてゐて、僅かにわが特殊の方言といはるべき琉球語の研究に多少の助を借り得るだけである。こゝに於てわが國語の先史的事實は、憶説の形に於て現れざるを得ない。我々は憶説を忌避する必要はない。憶説を得ることに由つて、文法事實がその本質を説明されることが多いからである。

文法の歴史的研究は、必ずしも各時代の文法事實の列擧ではない。又史料の有無、史料の適不適と云ふ偶然は、時代を追うて行はれる記述を許さない。吾々は若干の限られたる比較的明かにされてゐる時代を土臺にしてその前後を對照し、その中間はその對照によつて推測して、事實の變遷沿革を跡付けなければならぬ。國語史の時代區分の如きは、今遽かに論ずることは出来ぬ。たゞ、比較的に多くの學者がみとめてゐる時代區分を假りに取つて、(一)奈良朝時代、(二)平安朝時代、(三)院政鎌倉時代、(四)室町時代、(五)江戸時代以後の五期を立て、之を大きく分けて、(一)二を上代語、(三)四を中世語、(五)を近代語とし、又もつと大きく分けて室町時代の末を以て古代語と近代語の二つとすることが出来る。文獻にある言語は、そのまゝ當時の口語ではな

い。言文の比較的一致してゐた平安朝以前はとにかく、院政鎌倉時代以後、文語が固定してからの言語は、もつとも補促するに困難である。それ故に、吾人は今日の口語と古代語とを比較して、その變遷のあとを各時代の文獻に探り、生きた言語に具はる理法を以て、過去の言語を解釋して行く方法を採らなければならぬ。その爲には各地の方言は、言語の古形を保存する點に於て、少からぬ參考となる。室町時代中期以後は、比較的豊富なる口語資料が得られる時代である。同時に室町時代は、古代語から近代語への變轉期である。この意味に於て、この時代の資料から得られる文法事實は、わが文法史に對して重要なる意義を有してゐる。

註

- (一) 舊約創世記第一章五
- (二) 嘉祥中觀論疏一(大正大藏經二卷一四)、龍樹大智度論卷一〇(大正大藏經二五卷一、三五)
- (三) 義門、玉緒綴分波ノ卷卅二ウ
- (四) Georg von d. Gabelentz, Die Sprachwissenschaft, 二四頁
- (五) De Saussure, Cours de linguistique générale 第二版三〇・三一頁
- (六) わが國語史上の最古の時代の總稱。奈良朝以前の言語は、唯紀記に在る遺物に由つて窺はれるだけである。それ

序 説

一四

も所傳の如く、古いものとは信ぜられぬ。それ故に紀記萬葉の出來た奈良朝の名をとつて、こゝに奈良朝時代と云ふ。引用史料の主なものゝ解説は卷末に添へた。引用書名は多少省略に従ふ。又引用文の假字遣はもとのまゝである。